
開会宣告

議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（波岡玄智君） 日程第 1 会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第 2 議案第 40 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 3 議案第 41 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 4 議案第 42 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議長（波岡玄智君） 日程第 2 議案第 40 号乃至日程第 4 議案第 42 号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本 博君） 議案第 40 号、第 41 号並びに議案第 42 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設整備計画を策定し、実施しなければならないことになっております。

今回は、茶内地区辺地、円朱別地区辺地、熊牛地区辺地の 3 地区辺地整備計画について総務大臣に提出することになりますが、この計画を提出するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を要することとなっております。

辺地整備計画の概要を申し上げますと、茶内地区辺地では国営環境保全型かんがい排

水事業にかかる浜中町負担金の繰り上げ償還分及び除雪機械整備、農道整備、円朱別地区辺地及び熊牛地区辺地では、国営環境保全型かんがい排水事業にかかる浜中町負担金の繰り上げ償還分を搭載するものです。この3地区辺地の策定期間は平成24年度から平成28年度までの5ヵ年となっております。

なお、平成24年5月25日付け地支第214号をもって、北海道知事との協議も調っておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから議案第40号の質疑を行います。

10番加藤議員。

10番（加藤弘二君） 1～2点解らないところがあるものですから、説明の程よろしくをお願いします。14ページの公共的施設の整備計画のところでは農林漁業近代化施設の国営環境保全型かんがい排水事業が載ってしまっていて、これが地域ごとに載っているわけですが、かん排事業が終了したということでは一寸私解らないのですが、完成した後もこのような事業が組まれているのは、具体的にどういう事業を差していますか。建物を建てるのか或いは草地をどうするか具体的に説明していただきたいと思います。それから除雪機械というの、2ヶ所ほど入っています。事業主体は浜中町となっており、維持管理ということでは二つの会社が道路の維持管理を請け負っていますが、その会社に貸与されて使われるものなのかの説明をお願いします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） 只今のご質問にお答えいたします。辺地総合整備計画につきましては、それぞれ地域ごとに辺地の整備を進めるということで作業を出すものでありますが、整備計画書にありますとおり、茶内地区、円朱別地区、熊牛地区については、辺地策定がございません。よってこの年度から5年間の事業計画で地域ごとの辺地を策定することとなっております。農林漁業近代化施設ということで国営環境保全型かんがい排水事業の繰上げ償還分をそれぞれ搭載するということになるために、それぞれの事業項目を搭載することとなるのですが、先ほど質問にありましたそれぞれの辺地における事業内容につきましては、茶内地区辺地においては2号送水路、3号送水路、2号幹線用水路、3号幹線用水路、これらの事業を実施したのに対する償還分の繰上げであります。円朱別地区辺地につきましては、浄水場の整備、導水路整備、1号用水機場、2号用水機場、1号送水路、2号送水路、1号幹線用水路、1号支線用水路、2号幹線用水路、支線用水路、3号送水路、肥培施設等の整備に係る分の繰上げ償還分

となっております。熊牛地区辺地については、5の1号支線用水路、左支姉別川排水路等の事業に係るものです。失礼しました。只今のは事業の部分のお話をしましたが、これは事業には係ってはおりません。事業ではなくて、それらの事業に係る繰上げ償還についての支払い金に対しての整備計画書の搭載ということであります。事業ではありません。除雪機械につきましては、この5年間の事業期間内の整備を進めると言うことで搭載しております。それから農道につきましては、今年の実業ということでは搭載してありますので、ご理解願います。

議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

建設水道課長（酒井俊一君） 除雪車が貸与車両かとのこと質問でしたが、現在町では直営で除雪を行っていませんので、貸与車両でございます。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

8番竹内議員。

8番（竹内健児君） 変更というのと策定というのがあるのですが、策定したものを変更するということなのか、策定と言うのは、今までなかったものを策定したと言う意味合いなのかお聞きします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） 策定と言うのは、新しい辺地を起こすことではございます。今回起こす3地区につきましては、新たな辺地ということで策定するものでありまして、変更と言うのは、現在起きております辺地の事業項目に修正が必要となったものについての変更ということではあります。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） これから議案第41号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第42号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第40号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第41号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第42号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第40号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

議長（波岡玄智君） これから議案第41号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

議長（波岡玄智君） これから議案第42号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第6 議案第44号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第7 議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議長（波岡玄智君） 日程第5議案第43号乃至日程第7議案第45号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本 博君） 議案第43号、第44号並びに第45号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設整備計画を策定し、実施しなければならないことになっております。

今回は、平成22年に策定しました西円朱別地区辺地、平成23年に策定しました姉別地区辺地、奔幌戸・貰人地区辺地の3地区辺地整備計画を変更するため、総務大臣に提出することになりますが、この変更計画を提出するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を要することとなっております。

3地区の辺地整備計画概要を申し上げますと、西円朱別地区辺地、姉別地区辺地では除雪機械整備、奔幌戸・貰人地区辺地では消防施設整備となっており、これに今回の国営環境保全型かんがい排水事業にかかる浜中町負担金の繰り上げ償還分を搭載するものであります。

西円朱別地区辺地の策定期間は平成22年度から平成26年度までの5ヵ年、姉別地区辺地、奔幌戸・貰人地区辺地については平成23年度から平成27年度までの5ヵ年となっております。

なお、平成24年5月15日付け地支第159号をもって、北海道知事との協議も調っておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから議案第43号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第44号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

議長（波岡玄智君） これから議案第45号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第43号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第44号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第45号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議長(波岡玄智君) これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

議長(波岡玄智君) これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 4 6 号 工事請負契約の締結について

議長（波岡玄智君） 日程第 8 議案第 4 6 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本 博君） 議案第 4 6 号工事請負契約の締結について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、国の社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金）事業として茶内地区に木造平屋建 1 棟 5 戸、延べ床面積 3 6 7 . 3 9 平方メートルの公営住宅を建設しようとするもので、3 月定例町議会で予算議決をいただいております。

この建設にあたり、さる 6 月 6 日、町内業者 5 社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、丸重種市建設有限会社が 8 , 5 0 5 万円で落札いたしました。

なお、工期は平成 2 4 年 1 1 月 1 5 までとしております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

1 番田甫議員。

1 番（田甫哲朗君） この 8 , 5 0 5 万円は外溝工事及び法面工事も含まれての金額でしょうか。それだけ確認したいと思います。

議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

建設水道課長（酒井俊一君） 含まれております。以上でございます。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号 財産の取得について

議長（波岡玄智君） 日程第9 議案第47号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本 博君） 議案第47号財産の取得について提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金（医療機器購入）事業で、老朽化したレントゲン装置に変わるデジタルX線透視診断システム1式を購入しようとするもので、3月定例町議会で予算議決をいただいております。

このデジタルX線透視診断システム1式購入にあたり、去る6月6日、町外業者5社により指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、株式会社メルプが1,291万5千円で落札いたしました。

なお、納期は10月31日までとなっております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

10番加藤議員。

10番（加藤弘二君） 今町長から説明がありましたけれども、若干質問したいと思っております。まずデジタルX線透視診断システム装置そのものについてですけど、デジタル

と頭に付いていますが、レントゲンと言えば一般的に胸のX線やら各部位を写す程度の知識しか無いのですが、このデジタルにした場合に診察する部位が以前とは異なるとか、或いはデータとなって現れてくる場合にこんなふうが違うだとか、そういう性能を説明していただきたいと思います。もう一点は、入札価格についてであります。今年の1月の臨時会で医療機器購入について490万円の予算であったものが、199万円で落札して、半分以上が帰ってきた例がありました。落札率も相当低くて、私はそんなもんだと理解したのですが、今回も1,291万5千円で、今回提出された入札状況によれば69.51パーセント。これも他の落札率に比べると、非常に低い価格で出てきています。私の計算で言えば、24年3月議会に出ていた設定価格は1,907万4千円で、これを分母にして1,291万5千円を分子にして計算してみると67パーセント程度で誤差があるのですが、これはどういう計算で69.51パーセントになったのかということとあまりに格差があるので、1,907万4千円の予定価格を出す場合に何社からかの見積を取ったものと思われそうですが、どのように設定価格を決めたのか。実際には1,291万5千円と言う低い価格で落札され、5社で入札しておりますが、それらの会社の入札状況を説明できるのであれば説明願いたいと思います。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） まず一点目の今使用しているレントゲンとこの度購入しようとするデジタルX線診断装置の大きな違いということですが、今使っているX線装置は撮ったものがフィルムとして成果品が出てきます。それを見て今まで対応してきました。それは現像を行うのですが、その辺の故障が起きてきているということで今回購入しようとしています。この度購入しようとしているのは、同じように写真は取りますが、それがカセットに記憶され、画像読み取り装置を介してモニターにより今までより鮮明な画像が手に入られることとなります。それについては、その場でデータとして保存することもできますし、例えばそれを元にして、他の医療機関に行ってもらっても出来ます。今までは写真を封筒に入れて持って行きましたが、今回の機械はそれをCDに落として、他の医療機関に行っていただくというものになります。年数も経ってきて、故障する原因も起きてきており、今回のものは鮮明な画像を手に入れることが出来ると言うのが、大きな違いと考えております。

二点目の入札に関しての価格のお話が出ました。予算計上するに当たり当然見積を必要とします。それを取るにあたりまして、予算の時は2社でしたが、大まかな仕様書を

提示して、それぞれの担当に者に来ていただき、現場を見ていただいて、暖房の関係やモニターを置く場所等で支障が無いか、フィルム方式から変更となるので、色々なケースの想定等色々意見を交換して見積を出していただいております。入札するにあたりましては、それらのことを整理した仕様書を作っています。国内のメーカーではレントゲンは3社しか作っていないと聞いておりますが、どこのメーカーと言う特定はしておりません。ですからあくまで仕様書に基づいて入札に当たっての参考見積を出していただいております。提案理由でも述べているように、6月6日に入札が行われ、その結果今回財産の取得ということで1,291万5千円を提案している次第です。あくまでも仕様書に基づいての入札の結果でありますので、私の方から具体的に言えるものはないと考えております。

議長（波岡玄智君） 加藤議員。

10番（加藤弘二君） 私が質問した内容ではほぼ理解できるような説明となっていると思います。一点だけなのですが、2社に現場に来ていただいて、色々説明を受けて、仕様書もこちらで作って入札にかけたとい説明でしたが、落札した株式会社メルプは、見積を算定する際に、来ていただいておよその金額を出してくれた会社なのか。見積の際に一切タッチはしなかったけれど、入札ではこのように落としてきたとということなのか、その辺説明いただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） 予算を計上するにあたり、2社に来ていただいたというお話をしました。今回落札した業者もその2社の中に含まれております。

議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

1番（田甫哲朗君） 前回エコー診断器の時にも確か2社の見積で、実際落札したのは見積外の業者でした。その時の答弁で今後3社以上から見積を取るようになるという答弁がございました。計算しますと予算と600万円の金額の違いがあります。医療機器というのはこんなもんだという話にはならないと思います。これには1,800万円の防衛交付金の予算が付いていますが、差額の防衛交付金はどういう扱いになるのですか。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） まず一点目の前回のお話が出ました。その時も同じように予算計上するに当たっては、2社しか見積を取っていないということで、今後今お

っしゃったように3社等から見積を取るよというお話がございました。そのお話が出たのが確か1月末か2月だったと思います。その時点で既に当初予算に計上しておりましたので、物理的にそれができなかつたということでご了解願います。また、今回の金額によりまして、交付金は少なくなります、事務的には今回の財産の取得で議決をいただいた後、本契約となりますので、それをもって防衛の方には変更申請を上げる考えであります。予算の中にはそのままの残っておりますので、それは9月なりで減額補正するのか対応したいと考えております。

議長（波岡玄智君） 田甫議員。

1番（田甫哲朗君） まず違ってますのが、前回3社以上から見積を取ると言っていたのは、1月31日の臨時会でありまして、エコー診断器に関してであります。その時にそういうお話が出て、今回このX線装置は新年度予算で上がっています。新年度の予算を上げる時になぜ3社から見積を取らなかったのかというのがまず一点。それとこの差額600万円というのがあると、極端なことを言うと別な事業ができるわけですよ。予算を高く取っておいて、それより低く収まれば良いという話ではなく、この予算があるのであれば他の事業も考えられるわけです。そういう観点から言ってもう少しシビアな金額というか、あまりにも予算額と落札額が違いすぎるということで、もう少しシビアな予算付けというのはできないのでしょうか。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） 臨時議会は1月31日でした。1月31日にそのようなお話がありました。先ほど申しましたように新年度予算の入力、査定等が終わっておりましたので、この時点では物理的に出来なかつたと言う事でご了解願いたいと思います。それと入札金額に対してですが、確かにおっしゃるとおり大きな差はあります。ただ私どもにしてみれば予算計上し、入札に当たっては5社から仕様書に基づいて参考見積をいただき、結果それを基にして入札に臨んでおります。入札の結果がこういう形で金額が落ちたということでありまして、あくまでも競争入札ですので、そういう形で数字が出てくることに対して私の方からどうのこうのという言える立場にないと認識しております。あくまでも仕様書に基づいての結果ですので、議決いただいた後納期も決まっております。検定の時には当然仕様書に基づいての検定も行われますので、きちんとした物が納入されるとそういう考え方をしております。

議長（波岡玄智君） 田甫議員。

1 番(田甫哲朗君) 最後ですので、確認しておきます。見積をもらって予算を計上する段階で仮に見積り額の一番高い金額で設定されたのか。財政課長に伺いますが、1月の臨時会の時には既に新年度予算が組まれていたと、物理的にこの予算の額を変更することは無理と言う話ですが、計上までに2ヶ月位の猶予があるのですが、物理的に無理な話なのですか。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 予算に計上したのは、見積の低い金額です。

議長(波岡玄智君) 税財政課長。

税財政課長(松橋 勇君) 平成24年度の予算のヒアリングにつきましては、23年の12月20日から24年の1月17日まで各課の聞き取りを実施しております。その後理事者ヒアリングということで1月26日に町長、副町長、税財政課長及び現課の課長等と最終的な詰めをしております。それ以降に新たな要素で予算を変えることは、他の歳入等にも影響しますので難しい事だと認識しております。

議長(波岡玄智君) 7番川村議員。

7番(川村義春君) 今までの議論を聞いてまして、あまりにも落札率が低すぎます。69.51パーセントですよ。先ほど来参考見積を2社から取ったと、その2社の中に今回落としたメルプが含まれているとすれば、これどういうことになりますか。参考見積を取って予算計上されて、予算計上されたのが1,907万4千円で、落札が1,291万5千円ですから、先ほど来言われているように600万円以上の執行残が残ったと。当然これは一番議員も言っていました、防衛の調整交付金を充てると言う事で1,800万円歳入で見えていますから、実際的には500万円位防衛の調整交付金が浮くわけです。この事業は診療所会計で行われているので、連動させるべきだと思います。これから審議しますが、診療所会計の方で減額するとか、そう言うことが当然かなと思うのですが、先に財産の取得の議決を得て、それから9月補正というような話もあるのですが、その辺の考え方どうなのでしょうか。2社から見積を取って確かに12月中に予算査定しますから、当然3社から取れませんね。それで予算計上すると。予算計上するための参考見積業者が落札したのですよ。こんなに開くのですか。その辺の考え方をお知らせください。

議長(波岡玄智君) 総務課長。

総務課長(箱石憲博君) 只今の落札率の関係のご質問ですが、入札執行は総務課で

やっている観点から私の方から答弁させていただきたいと思います。医療機器の関係でございますが、見積を2社から取った、或いは前回の時に今後3社から取りますとお答えしている部分については、担当部局でおっしゃったとおりだと思います。医療機器、電子機器については、製造メーカーと販売メーカーの業者間の取引関係にも一つは要因があると思います。町が予算を編成するにあたっては、とりあえずは定価、参考見積を計上します通常メーカー側は1,000万円としたら、業者側は当然自分の会社の利益を上乗せしての価格が一般的な見積だと思います。今回のように入札で商品を納める場合、当然5社指名しておりますので、5社間の競争原理は働くと思います。見積が最終入札の札ではございませんので、そこで私どもが応札できる額を見積で一般的には出さないと理解しております。それぞれの販売業者さんはとりあえずの価格を役場の方に出してくると。最終的にはその見積を参考にして予算化したということでございます。その予算に対して実際に6月6日に5社で入札を行った結果がこの金額でございますので、見積との差があるとか多いとかということではなくて、各メーカーさんが競った結果ということでございますので、十分にご理解いただきたいと思います。入札執行の部署としてはそうように考えている所でございますので、ご理解をいただきたいと思いません。

議長（波岡玄智君） 川村議員。

7番（川村義春君） 総務課長がお話しした部分については、私は理解できないわけではないのですよ。ただ、あまりにも予算計上した額と落札額の差が有り過ぎる。600万円も出てくるというのは、どうなんだ。そこを言うのですよ。それなら予定価格をいくらで設定したのですか。予定価格からみると69.51パーセントの落札率ということなのですか。あまりにも大きすぎるので、こういうことと言うのは有り得るのかなと。参考見積を2社から取って、2社の低い方で予算付けをした。当然ですよ。その業者が落とした。競争の原理が働くのは解りますよ。これ以上言っても水掛け論になるでしょうけれども、どうもすっきりしないのですよ。予算査定の段階でそういうことはできないのでしょうか。視点を変えますけど、5社の競争入札でいきますと一番高い業者がどの位の額だったのかお知らせ頂けますでしょうか。それだけ確認したい。

議長（波岡玄智君） 総務課長。

総務課長（箱石憲博君） 入札における高い業者と言われますが、本町は予定価格並びに入札結果を公表しておりませんので、控えさせていただきたいと思いません。

議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

8番（竹内健児君） お伺いしますが、5社の指名業者ということですが、この機種の製造元、この中に同一の製造元の指名業者というのはありますか。それからメンテナンスはどうなっていますか。メンテナンス分も含まれていますか。メンテナンスは別となっているのかどうかお聞きしたい。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） 一点目については複数の機種がございますが、5社の中で同じメーカーの物があるかどうかというご質問でよろしいでしょうか。それに対しましては、同一メーカー・製造元のもので2社と2社で、1社は全く違うメーカーです。3機種で入札に当たったの参考見積が出てきております。入札で5社参加しております。そのうち3機種がそれぞれ見積の中に入っております。だぶっているのはA社が2件、B社が2件、C社が1件という形になっております。メンテナンスが含まれているかどうかについては、含まれておりません。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） 2社が同じ機種、そうしますとデジタル化される時に非常に画像の質がメーカーによって違ってくると思います。そうしますと精度の良い製品とそうでない製品があるので、かなり価格が違ってくると思います。大きな病院に送って診断してもらう機械だと理解するのですが、メンテナンスというのは含まれていないとすると、何か故障が起きた場合には、自前で持たなければならないということになりますよね。このメンテナンスが入るかどうか大きな問題なのです。こういう機種というのは、格差が大きいのです。電話でもあるようにすごく安いけれども、メンテナンスが無いということ結構やるわけですよ。そういう面では非常に水物だと思います。もう一つは、どの機種がほしかったかと言う問題です。先生と相談されていると思いますが、希望する機種についてはとられていますか。この機種を目処にというのは考えておられるのでしょうか。先生の意見を聞いておられるのでしょうか。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） 機種の選定にあたりまして医師の意見を聞いているかということですが、当然新たに更新しようとするレントゲンに対しましては、医師の意見を聞いております。私どもでカタログで説明をしております。基本的にはメーカーは特に問わない。この機種でなければ駄目だと言うことはないというお話を頂いていま

す。さきほど申しました3機種3メーカーのものに関しては、大丈夫だからという回答を得ております。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） 最後にお聞きしますけれども、指名業者の2社が同一の機種だと、その価格差はどれくらいありましたか。金額まで聞きませんが、差額はどれ位ありましたか。

議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

診療所事務長（山田清也君） 今の議員さんのご質問は入札にするにあたり、参考見積は徴していますので、その中での同じメーカーの2社の差額という質問でしょうか。

議長（波岡玄智君） 総務課長。

総務課長（箱石憲博君） 只今のご質問ですが、予算を組むにあたって参考見積を徴集します。それをもとに診療所の方で事務を執り行いますが、入札にあたっては、色々申し上げてきましたが、その参考見積、仕様書から予定価格を町長が決めます。その予定価格をもって入札された安い価格の業者が落札となるわけですから、今言った参考見積と落札額の比率は、当然ここでは解りませんが、まして入札結果は非公開ですので、その分については控えさせていただきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 48 号 平成 24 年度浜中町一般会計補正予算(第 1 号)

議長(波岡玄智君) 日程第 10 議案第 48 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案 48 号平成 24 年度浜中町一般会計補正予算(第 1 号)について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費や漁港管理に要する経費など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては歳出では、2 款総務費、地域振興に要する経費で 2 7 3 万 9 千円、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で 1,178 万 5 千円など 1,480 万円を追加。3 款民生費では福祉振興基金積立金など 11 万円の追加、4 款衛生費では、国民健康保険特別会計繰出金として 420 万 2 千円を追加し、浜中診療所特別会計及び水道事業会計への繰出金の減額など、全体で 348 万 2 千円を追加、5 款農林水産業費では漁港管理に要する経費など 228 万 3 千円を追加。7 款土木費では、下水道事業特別会計繰出金 3 万 7 千円を減額、8 款消防費では、防災行政無線に要する経費で 10 万円の追加、9 款教育費では、スクールバス管理に要する経費 288 万 7 千円、スポーツ振興に要する経費 197 万 1 千円の追加など、全体で 595 万 6 千円を追加。12 款給与費では、先の第 1 回定例議会で議決いただきました職員の給与に関する条例の一部改正により 499 万 6 千円を減額補正。以上により、今回の補正額は、2,170 万 8 千円となります。

一方歳入につきましては、繰越金、道支出金、諸収入などを充てさせていただきます。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額、78 億 8,470 万 2 千円となります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては税財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) 税財政課長。

税財政課長(松橋 勇君) (議案第 48 号 補足説明あるも省略)

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

1 番田甫議員。

1番(田甫哲朗君) 2点お伺いしたいと思います。地域振興に要する経費でありますけれど、これは多分12月の7番議員の一般質問であった案件かなと理解しております。その時に今後町内会、商工会、観光協会等と協議し、また協力をいただいて花壇管理のあり方を検討すると答弁をいただいております。今回の予算の計上に至ったそれまでの経過をご説明いただきたいと思います。それとルパン三世に関してですが、今回の補正の内容を決めるにあたって、どういう構成メンバーで何回位の会議を開いてこの結果に至ったのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

議長(波岡玄智君) まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹(大橋 務君) 1番議員さんの質問にお答えいたします。12月に質問のありました1の通りに係る花の植栽についての質問でありますけれども、その後24年に入るまでの間に再度自治会との確認をさせていただいて、自治会からの協力につきましては、辞退したいということを確認させてもらっています。1の通りの沿線に係る自治会の皆さまに長い間ご協力をいただきましたことには、大変深く感謝申し上げているものであります。その後今年の5月に入り、自治会の皆さんと再度確認させていただきたいということで点検をしましたが、この作業につきましては一度確認していることであり、自治会側としては協力については辞退したいということになっておりましたので、その後釧路総合振興局建設管理部厚岸出張所の方に辞退についての説明をさせてもらう時間をつくりました。結果、防草シートの敷設について、その後の作業については24年度では実施しないということで確認をさせてもらっています。花の苗の植え込みについてですが、苗の植え込みについては、町の方の考え方として1の通りをしっかりと環境美化を含めて作業を進めるということになりまして、行政の方から花の植栽に係る事業費ということで今回の計上に至ったものであります。商工会等につきましては確認をさせてもらっておりません。観光協会の方にも確認をさせていただきましたが、美化については進めたいという意見を聞いておりましたので、まちづくりの一環として花の苗の植栽を続けるということで方針を固めさせてもらったものであります。

議長(波岡玄智君) まちづくり課長。

まちづくり課長(越田正昭君) ご質問のありましたルパン三世の構成メンバーであります。人数としては、19名がおります。この中では、昨日もお話させていただきました産業団体、農協さん、漁協さん2団体、商工会、観光協会、町内の飲食店、商工会の中で構成されている青年部、女性部、町の行政、教育委員会、高等学校がメンバー

となっています。回数については、3回開催しております。

議長（波岡玄智君） 田甫議員。

1番（田甫哲朗君） まず花壇整備ですけども、町でやる方向で決めたということですが。この作業を依頼するにあたっての予算計上であることであります。他の自治会では、花の苗の用意から全て含めてボランティアでやっているところもあります。また、こんなこともありました。公園のトイレの老朽化が目立ってきて、町内会でペンキ塗りをやろうという事で行いました。その時に6メートル位の高さの高所作業となることから、保険にも入りまして、原材料費と併せまして9万円位の金額を担当課の方へ何とかこの分だけでも予算化できないか要請した経緯がございます。その時に「財政難の上から補正するのは難しい。」という答弁をいただいております。そういうことを考えますと町でやることに決め、23万円の予算を付けて作業員にお願いしようとする発想がどうも納得がいかない。これはやっぱりボランティアを募るなり別な方法を考えて、なるべくこういう方法でない方法を町として考えるべきだと思います。これは町長に答弁をいただきたいのですが、執行方針にもあります町民との協働による開かれたまちづくりを目指すということになっています。これを実現する上でまずやっぱり職員の方が自ら率先して、それに取り組む姿勢を町民に示してこそ初めて実現するものではないかと考えます。この予算のあり方には納得できませんし、また来年以降も多分続くわけですよ。これは絶対見直すべきかなと考えますので、まずその点をお伺いいたします。ルパンなんですけども、3回の会議で十分もんだ結果なのかなと想像いたします。ですけども、文化センターを核とする結論付けであります。一般の観光客が1の通りに入って、ルパンの評判を聞いてこの地に入ってきたと。ルパンはどこに行ったら見れるのかということで多分探すと思われ。一般観光客を文化センターまでどのように誘導されるのか。自分の考えでは、概観を一目見てわかるようなインパクトがあるものでなければこれは中々難しいと思います。そこら辺どういう議論があって、文化センターと決まったのかまずその辺を伺います。スクエアでルパンを単純に展示するのではなく、折角そういうものを作るのであれば、ここを観光の拠点とする意味で観光案内所みたいな機能を兼ね備えた方がより効果的かなと考えます。その辺の考えを伺います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） 只今の質問ですが、確かに地域の皆さんにはそれぞれ地域の美観向上のために活動されていることを承知しております。ボランティアを

募ることも確かに大切なことだと思いますし、今後それらについても検討は十分していることは考えておりますが、今花の苗を植える時期となっておりますので、ボランティアの作業というのは、直ぐ対応するには難しいものが有ります。私の方でも検討していることがございまして、沿線の町内会の皆さんには先ほどの答弁のとおりであります、地域においてはそれぞれ自分の目の前の植栽については、花の苗を植えて行きたいと言う方が沢山出ております。これからそれぞれの方の確認をさせていただき、これもボランティアになってくるとは思いますが、沿線皆様の協力をいただいて、対応させていただき、不足する分について町の予算を投入して行きたいと考えております。

議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

まちづくり課長（越田正昭君） ルパン三世のプロジェクトに対してお答えをいたします。二点の質問がございました。文化センターに至る経路等をどういうふうに情報発信していくのか、併せて文化センターとしての観光客の案内の機能をどうしていくのかということでございます。まず一点目の1の通りから文化センターへの誘導ですが、私たちの方も前段の中では議論をさせていただきました。当然1の通りからの誘導に対しては、メインの中央通の中で外灯にフラップを立ち上げたという経緯の前に、できれば1の通りにフラップを立ち上げたいということで土現さんと協議をさせていただきました。しかしながら、協議の中では設置することは交通上いろんな諸問題があって、難しいというご判断をいただきました。今後これについては誘導のための掲示等を含め土現さんと協議の最中でありまして、実質メイン通りには掲示されておらず、どう誘導するのか問題となっておりますが、まず施設をしっかり確保したいというのが、私たちの念頭にあります。骨格となるメイン施設をどこに置いてこの機能を2年間で高めていくのかということで、文化センターの中に持って、情報発信等については、様々な手法で対応して行きたいと思っております。誘導については、若干ご時間をいただきながら、今一度この辺の整理をさせていただいて、誘導できるような体制づくりを考えたいと思っております。観光案内の機能であります、文化センターで恒久的にやっていくことになるのかなという議論もあると思っております。この2年間でまず見る施設を作っていく。その中で文化センターの文化、交流で多目的に色々な方が来るということで、発信目的を出させていただきました。そこの中での情報として、モンキーパンチさんの歴史等を見ていただくということでこの施設のあり方を持ったという経緯があります。案内等については、当然観光パンフレットも将来的には入れていかなければな

らないのですが、まずは施設としてモンキーパンチさんの歴史等を見ていただくということをお大前提に持っております。今後観光案内の拠点については、この箇所が良いのかを含めまして協議をさせていただきたいなと思います。まずは文化センターのコレクションを見ていただいて、沢山の方々が浜中町の魅力を感じてきていただく場を設置したということをご理解を願います。

議長（波岡玄智君） 町長。

町長（松本 博君） 私の方から花の関係のお話をさせてもらいたいと思います。職員も率先してそういう作業に当たってはというお話であります。過去数年火防線通りの花壇の植栽については、勤務時間終了後、町職員、教育委員会含めて実施してもらっています。そういう形では、多くとは言えませんが、町職員も率先して花植えに積極的に参加しているところであります。担当からお話をしておりましたが、これからボランティアと言いますか、地域の方々にも声をかけて、お店やさんもありますので、商工会等も声をかけて、なるべくボランティアといいますが協働で花を植えていくようにこれからはしていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（波岡玄智君） 田甫議員。

1番（田甫哲朗君） 来年以降予算付けをしないで整備ができれば大変良い事かなと思います。ルパンなのですが、今後これからどうやって観光客を誘導するかというのは課題だということのお話ですが、そもそも目線が文化センターに文化団体とか色々な方が集まる、そこでまず見てもらおう、それで文化センターが良いのではないかと言うようなお話ですけども。そもそも町内の方を対象に事業を起こしたわけではないと思われるのですよ。要するに、町外から入ってくる観光客をいかに集客できるかというのが大きな目的だと思います。その観点から言って、仮にこの火防線に曲がったとします、文化センターを見てルパンだと果たして解りますか。外観で判断できるような、認識できるような施設でなければ意味がないと思います。そこら辺はどのようにお考えですかということをお聞きます。それとルパン御膳は何食位食されていて、その都度アンケートをとっていると思いますが、その集約等、そのアンケートをどのように活用するのも最後にお聞きして終わります。

議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

まちづくり課長（越田正昭君） 文化センターの案内の方法でございますが、現状として、文化センターの玄関には、何らかの表示はしたいという検討はしております。現

状の予算の中でやっていければ、モンキーパンチコレクションが解るある程度の表示等はしたいと検討はしているところであります。ルパン三世の御膳であります、ゴールデンウィークシーズンの9日間を実施して、この中で報告されているのが大体200食位で、全体の集計を終えていませんが、その後予約等も進んでおり、それを含めた集約には至っておりません。その辺については、この場ではお話できません。ゴールデンウィークに行ったアンケートの結果については、「おいしい。」と感じてくれた方は、7～8割おりました。ただし、「量が多い。」という結果は出ております。それと料金というのが、若干出ております。これらの量、料金等を含めて、一般的に食べていただけるようにプロジェクトの中で検討させていただき、これを作っている業者間ともお話をさせていただきながら、皆さんに食べていただけるように改善していきたいと考えているところでございます。

議長（波岡玄智君） 課長、質問者は、別の視点で町民主体の文化センター設置なのか、それとも町外からの誘客というものをどのように考えているのかという、大変にこれからの関わりの中で大切な視点が質問されていますので、答弁願います。

まちづくり課長。

まちづくり課長（越田正昭君） 回答で一点漏れましたことをお詫び申し上げます。この施設で将来においてどのような視点をもって、文化センターを含めて誘客のための環境作りを図っていくかということですが、文化センターというのは、先ほども話したように、不特定多数の方が沢山来られます。ただ、私たちは文化センターをもってするというのではなくて、町民にもしっかりプロジェクトの事業を理解していただきたいという事もありまして、文化センターの位置づけをしております。観光客については、様々なツアー等を要請しながら、そこを周遊していく行程も作り上げておりますし、媒体でのマップ等を含めて、来ていただける環境作りの位置づけをして、ここに誘客したいという希望は持っております。また、それと併せてグッズ販売も現在はゆうゆや商店街で販売しておりますが、それらを含めた行程を当方で作り上げていかなければならないと思います。ただ2年間の事業でできるものではないので、今後それらを持続的にしっかりと作り上げていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番川村議員。

7番（川村義春君） 3点ほどお聞かせをいただきたいと思っております。1番議員が質問

されましたけれども、35ページの地域振興に要する経費、植栽に関してですが、私は担当者の方に提言をさせて頂いたのですけれども、例えば今月の30日に湿原の掃除があります。その時に沢山集まるはずなんですよ。200人位集まると思うのですが。町民課と連携して、その内バス1台に乗れる程度の50人位を植栽の方に回せないのか。そういう協議を内部でして、そうすることによって、23万9千円の人件費がいくらかでも圧縮できるのではないかという話をしたのですが、これは現実的に協議されているのでしょうか。その辺まずお聞かせ下さい。

それと41ページ、スクールバス管理に要する経費のスクールバスの購入についてあります。今朝新聞を読んでびっくりしたのですが、今朝の新聞の記事についてですが、どなたが情報提供されたのでしょうか。まだ議会で議論もされていない内容のものが出ていると。これは如何なものかなということで、こういうことは議会軽視にあたりませんか。いずれにしても、その辺の考え方を聞きたいのと予算を作る段階で、町長名で予算編成方針というものが出されていると思います。その中では確実な見積を取って、予算計上しなさいとなっているはずなんです。その辺のチェックがどうゆうふうになっているのか。雪寒仕様になっていないという話でしたが、その辺の経過を具体的にお願います。単なるミスということで理解はされないと思います。きちんと精査をして、査定も見積書を付けて受けていると理解しているのですが、実際見積書を取ったのかどうか、この辺も含めてお知らせ下さい。

それと歳入の所で聞き漏らしたのですが、もう一度お答え頂きたいのですが、前年度剰余金これの数字を1億幾らと言っていました、もう一度留保財源のところまで、ゆくり教えていただければと思います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） ボランティアのあり方というか議員さんから言われました、今月末に行われるクリーン作戦の時に町民課と連携してというお話でありまして、提案いただいて直ぐ相談することにしたのですが、私も考えるところがございまして、議員が言われたとおり良い案だと思ったのですが、その前段で地域では自分の目の前にある植栽枘ですので、そちらの方の確認等をしないで、いきなりボランティアということで他の地域から沢山の方が来られるよりは、今年につきましては、地域の皆様のご理解をいただける、自治会では無く庭先ということで植栽枘の手入れは、地域の皆様のボランティアだと考えます。まずどのような対応ができるかも含めて、

今年については、地域の皆さんとの相談の中のボランティアということで進めさせてもらおうと考えています。今年6月30日にクリーン作戦ということですが、この辺につきましても、今後の状況で少し変わってくるとも考えられますので、花の苗の植え込みができるというのも、6月下旬から7月上旬に向けてになりますので、その辺の検討もしていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 7番議員さんのご質問にお答えします。まず一点目ですが、今朝の報道機関の記事のことについて、私の方から申し上げます。報道機関の取材につきましては、総務課の方で今回の議会の議案書を渡しておりますので、それを元に財政局方等に聞き取りをして、その後私の方に内容の聞き取りに参ったところですが、この案件につきましては、議員おっしゃるとおり、議会審議前という前置きをしながらの情報提供ということで、私の方からお話をしております。二点目ですが、今回のスクールバスの補正予算の見積書につきましては、昨年の12月7日付けで見積書を徴しております。今回の補正に対して、課内のチェック体制はどのようになっているかというご質問ですが、予算編成に当たっては、各担当係でそれぞれ分担をしまして、予算編成をしています。その中で先ほど申しましたとおり、見積書を徴して予算の基礎資料とするわけですが、チェックにつきましては主幹、課長等の段階で聞き取りをしており、今回の補正に関しましては、私どものチェックが甘かったことによるミスであります。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） ご質問にお答えいたします。今朝の新聞報道に対する情報提供の件ですが、教育委員会サイドに参ります前段階で、私ども税財政課の方に見えられまして、補正の内容について説明を頂ければというお話だったものですから、実はということで一部始終の経過を説明しております。それから歳入に関するご質問でございますが、33ページの前年度剰余金の内容でございますが、決算剰余金の額から申し上げます。決算剰余金額は、1億177万4千円です。これから繰越明許費の一般財源、2,019万4千円を差し引いた8,158万円が実質的な繰越額でありまして、これからこの度の充当額772万6千円を差し引いた7,385万4千円が今後の留保財源となります。

議長（波岡玄智君） 川村議員。

7番（川村義春君） 歳入の部分については、解りました。

湿原クリーン作戦の話ですが、今年は地域の皆さんにお願いするという方向なのか。その商店なりが構えている庭先の人達にお願いするのですか。少なくとも平成元年の年に花壇ボックスについては、行政がお願いをして作ってもらいました。管理については、あくまで町なんです。たまたま町内会に20年にお願いしてきました。町内会で出来なければ、当然行政がやるという方向になりました。管理方針を定めて、広報等で周知してくださいと私言って約束しましたが、ところが一切されていない。この前たまたま自治会連合会の総会で町長が挨拶の中で「町が管理することになりました。」ということで、「今までご協力いただき、ありがとうございました。」とありましたので、聞くつもりは無かったのですが、たまたまクリーン作戦が例年5月中に行われていたものが6月に延びました。それには200人近く集まります。クリーン作戦も花壇の植栽を植えるのも環境美化につながるわけで、町民課の方では「美しい町並みづくり」ということで環境基本計画を持っているところなので、そこと協力しあって、花植えやなんかをやってはどうですかという話はしました。今年は庭先の人方にやってもらうということですが、来年度以降もそうゆうふうになりますよね。クリーン作戦の話は無くなると理解してよろしいですか。その辺確認したいと思います。

スクールバスの購入なのですが、わたしあまり言いたくはありませんが、本当に見積を取ったのですか。まして去年29人乗りのバスを2台も買っているわけです。手続き的に先ほど診療所事務長が言っていました、仕様書を作って、参考見積を徴するのが本来の姿だと思います。その見積を貰った上で予算に計上する。査定する側は、その見積書を見てチェックして、予算計上するのが本来の姿だと思います。チェック体制としては、主幹なり課長がしたというお話ですが、理解できません。緊張感が無いのか、その辺だと思います。もう一つ聞きたいのは、今年の予算査定ですが、現課のヒアリングに際して理事者が入っていなかったということがありました。税財政課長が中心となってヒアリングを受けて、まとめたものを後から理事者に査定を受けたという話ですが、現課のそれぞれ予算要求したものを理事者がちゃんと聞くべきだと思います。予算要求以外のものでも、それぞれの悩みだとかそう言ったものをその場で話し合われる絶好の機会なんです。今後そうゆうふう、予算査定も含めてちゃんと現課の話を聞くという姿勢を持てるかどうか、町長からお聞かせいただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） 今7番議員さんから言われましたクリーン作戦と

の関連になります。決してクリーン作戦でやらないのではありません。ただ町の方針として、しっかりと花の苗の植栽を今ある所にやっていきたいという思いとその地域皆さんの心情的なものもあると思います。今年については、まず地域の協力していただける皆さんにお願いをしながら、出来ない部分について費用を投入したいという考えで向かっておりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（波岡玄智君） 教育長。

教育長（内村定之君） スクールバスの今回の補正の件であります。正に針の筈に座らされた思い、また自責の念で一杯であります。昨年12月7日で見積を徴しまして、12月20日から予算の査定が始まるということで、教育長の段階でも24年度予算の主な事業の中身については、しっかり各部署ごとに聞き取りをしております。その中でバスの金額は、まさか本体価格のみでもって積算されて、北海道で言う特別仕様が一切予算の中に盛られていなかったという、これは全く初歩的なミスでありまして、大変申し訳ないと思います。今後につきましては、これを大きな教訓として、チェック体制をきっちりしていくということをお誓い申し上げて、今回の件についてはご了承をいただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 質問にお答えいたします。平成24年度の当初予算のヒアリングの状況をまずご説明いたします。例年ですと当初予算のヒアリングにつきましては、副町長が全日程同席して、予算査定の一部始終を聞いております。ただ、副町長の公務を考えると、通常のヒアリングと言えれば概ね1ヶ月かかるわけでありまして、その期間ずっと副町長に査定に入ってもらうのがどうなのかということと、所要があれば、査定そのものがストップする状況も多々ありました。そのようなことで、平成24年度の新年度予算につきましては、まず税財政課長を含めまして財政サイドでしっかりとヒアリングの内容を聞き取ると。その後その内容の重要な部分をまとめまして、理事者ヒアリングということで新たに1月26～27日の2日間設定してございます。これは例年に無い取り組みでありまして、このことによりまして、大事な部分を十分議論できるというふうに私は認識して、この方式を執りました。更に町長査定ということで日にちを別に設定しまして、最終的な数字を固める作業もしております。例年と比較しますと確かに通常のヒアリングには副町長は同席しておりませんが、内容的には例年よりもしっかりとしたヒアリングが出来たと思っております。

議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 12 時 01 分）

（再開 午後 1 時 00 分）

議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 10 議案第 48 号の質疑を続けます。

7 番川村議員

7 番（川村義春君） 再々質問をさせていただきます。41 ページのスクールバス管理に要する経費のスクールバス購入であります。先ほどの答えでは、12 月の 7 日に見積書を徴したというお話です。確認ですけれども、この見積を取るに当たって、事務的な本当に初歩的な話だと思うのですが、仕様書を付けて見積を徴する作業が必ず必要なのですが、仕様書を作って見積書を依頼したのかどうか、何社から見積を取ったのかその辺も確認したいと思います。当初予算では、1,454 万 3 千円に対する特定財源として、防衛調整交付金 1,250 万円見込んでいます。今回防衛調整交付金の申請をする際に雪寒仕様になっていないということが判明し、今回の補正になったと理解していますが、今回の財源内訳は全て一般財源になっています。これに防衛調整交付金を充てるということは可能だと思いますが、その辺の議論は財政とされているのでしょうか。それも併せてお聞きしたいと思います。それから税財政課長から先ほど予算査定の進め方について説明がありました。やり方としては解らない事はありませんが、副町長が常に張り付いているのは大変だし、新しいやり方だと言ってしまえばそれまでですが、私が思うには、係長たちが中心となって予算を作ります。年に一回理事者の前でその次年度の予算を説明する。そこで緊張感をもって、一生懸命勉強してくるのですよ。職員を育てると言う意味からも是非今後、当初予算の査定位は副町長に入って査定をしてもらいたい。これはやっぱり職員のやる気を引き起こす、育てると言うことに？ がると思いますので、是非そのようにしてほしいです。そういう意思があるかどうか副町長からお答え頂きたいと思います。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 7 番議員さんのご質問にお答えします。まずスクールバス当初予算の算定に当たっての仕様書を作成しているかどうかというご質問ですが、その

時仕様書は作成しておりませんでした。また、見積について何社から徴したのかという質問ですが、1社からだけです。

議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

管理課主幹（内村 満君） 7番議員さんのご質問にお答えいたします。このバスを購入するにあたりまして、防衛調整交付金はいくらで算定したのかということでございますが、財政の方と協議をいたしまして内訳については、1,250万円ということでございます。今後交付金の内容によりまして増額が有り得ると思っております。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 只今のご質問にお答えいたします。防衛交付金の財源充当がありますが、今おっしゃったように当初予算では1,250万円ということで、この度の補正に際しまして、防衛交付金を上乘せして追加交付を待つ前に補正するのが本来かもしれませんが、今年の米軍の演習は大隊規模ということで、当初私どもは中隊規模の交付金の額を想定して総額で8,630万円、一般会計では6,830万円、診療所会計に1,800万円、総額8,630万円ということで想定しておりましたが、倍額には行かないまでも、かなり高額な交付金が入ることが補正予算を策定する段階で解っておりました。そうすれば、この度補正をしても更にまた9月乃至は臨時議会で補正予算を上程しなければならないということであれば、その時に一括補正し、今回は一般財源を充当すると考えた結果であります。

議長（波岡玄智君） 副町長。

副町長（松本 賢君） 予算査定のあり方であります。本年度就任しまして、過去の経緯を踏まえまして財政担当の方で、新しいやり方ということで行いました。まず税財政課長以下で聞き込みをして、整理をして、今回2日間の理事者ヒアリングを行いました。その際には全課長を呼んでおります。当初予算は係長の仕事或いは悩みを聞く、課題を聞く唯一の場でありますので、再度検討をし直しまして、財政当局と調整しながら来年に向け、極力そういう場に私が居るように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

11番（鈴木 誠君） 一点だけご質問を申し上げたいと思っておりますが、只今7番議員からスクールバスに関わっての質問がありましたから、関連してお尋ねをしたいと思っております。大体経過については理解をしているのですが、只今の答弁で参考見積を徴集する

のに仕様書も作らずに1社からだったと言うような答弁があったかと思います。これまでも教育委員会所管のバス購入というのは、何度も繰り返されてきたと思いますが、これまでもそういうような形で仕様書も出さずに1社からの見積りというようなことで予算計上されていたのか、その辺のことだけ一点確認をさせて下さい。

これまでも予算の計上の仕方については、色んな部分で質疑をさせていただきましたが、これ以上のことは追及するつもりはございません。最終的に教育長から謝罪とも取れるような答弁がありましたからそれはそれとして良いのかなと思いますが、もう少し緊張感を持った予算査定並びに予算の計上があって、今後このようなことがないように努力をしていただきたいと思います。それから先ほどの質問にもございましたが、今日の新聞報道について質問させていただきますが、私のところは新聞の配達が遅いので、今朝見ませんでした。議会に来まして、同僚議員から今日の新聞のコピーを渡されまして正直唖然としました。報道陣の取材に対する対応として、こういう形が良いのかどうか私も解りませんから、この機会に確認をしておきたいのですが、この報道の中身で行きますと「担当課の町教育委員会管理課は、あってはならないミスで申し訳ない。」それから後段で税財政課も「チェックが至らず申し訳ない。」と答えていたという記事が載っていました。それぞれ報道陣に対応されたのか、まずその辺の確認をしたいと思えますし、この記事からいきますと謝罪の文章と取れます。誰に向かって謝罪しているのか。先ほどもありましたが、議案提出されても議会での審議がされていない中でこういった対応が報道陣にされるということは、私は議会としてどうなのかなと思います。審議がされた中での答弁であれば、良いのかなと思いますが、まだ議会で審議がされていない案件でこういった対応がされるということは、如何なものかなと私は思うのですが、その辺の考え方についてお答えをいただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 質問にお答えいたします。当初予算の計上にあたっては、先ほど議員さんから指摘があったとおり、従来であれば仕様書を作成し見積り依頼をするものでありますが、今回については、仕様書を作成していなかった旨を先ほど答弁しております。従来も教育委員会としては、何台かのバス購入の事業をしていますが、仕様書を作成しながらの見積りの依頼ということでもあります。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 新聞報道に対する謝罪のあり方についてお答えいたしま

す。新聞報道の内容の後段ということで税財政課長が申し訳ないと申し上げているのは、予算の全般を精査して決定しなければならない課長として、本来であれば当初予算一度で済むものを補正予算でまた上げなければならないことに対しまして、住民に対して謝罪する気持ちを率直に報道機関の担当者に申し上げたことがそのまま記事になってしまったということであります。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 答弁漏れがありました。新聞報道に関する教育委員会としての対応ということで申し上げます。新聞記事の中に有りますとおり、お詫びの文章がありますが、税財政課長が申し上げたとおり、本来であれば当初予算一度の予算計上で済むものを今回このような形で補正予算の審議をしていただくといったことを含めて、住民の方、本議会を含めてお詫び申し上げたことが記事になったわけでございます。

ただ先ほど申し上げたとおり、本議案については定例会審議前ということでのお話をしながらの取材に応じております。

議長（波岡玄智君） 新聞報道が先行することに対する見解は如何ですか。そのことも答弁を求めています。

税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 予算審議の前に新聞報道がされたことに対する考え方を問われていると言う事でお答えいたします。今回の議会の議案につきましては、事前に昨日のうちに報道機関にも交付されておまして、審議はされておられませんけれども、当初予算で計上されている同じ内容で、同じタイトルで増額の補正があるということはどういうことなのかということでお尋ねされておりますので、先ほど7番議員もおっしゃっていたような議会軽視になるとかというような認識は持たないまま報道機関の方に内容をお知らせしたことであります。ただこのことが、議決になるならぬに関わらず、こういう内容で補正予算を上程しているということは事実でございますので、私としては、その事実を報道機関に率直に申し上げたつもりであります。そのことが繰り返しになりますが、当初予算の一度の審議でよいものを補正で上げたことに対する謝罪のつもりで、あのようなコメントをしたわけでございます。決して議会軽視だとかそういう認識は持っておりません。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 新聞報道に関しまして、議会軽視ではないかという質問に

お答えいたします。報道機関に関しましては、情報の開示は必要不可欠とっております。ただ、今回は先ほども申し上げたとおり、議会審議前の話ということで、自分としては議会を軽視してお話をしたという気持ちでお話をしておりません。何度も言いますが、議会審議中の中での話と前置きをしながらお話をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（波岡玄智君） 副町長。

副町長（松本 賢君） 今回提案して、しかも重要案件であります。町民に与える影響も非常に多いと。生徒に与える或いは学校関係者に与える影響も非常に大きいものがありますし、このことが組織として皆さんに不信感を与えるような事案でありますので、この件につきましては、まだ審議に入っていない段階で報道機関に伝わり、真意はそれぞれ担当から申し上げましたが、今後その辺については慎重に取り扱っていきたいと思います。これは徹底して言ってよいものは言う。審議前の議案については、判断させていただいて調整しながら発信していくということで対応してまいります。組織の問題として担当課長に言ったのですが、事後だったものですから組織体制の問題も指摘されておりますが、組織としても意思疎通を図って、あらゆるものに対処していきたいと思っております。ご理解下さい。

議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

11番（鈴木 誠君） 今の副町長の答弁が最終的な答弁と私は思います。それぞれ対応した課長の答弁もそれなりに理解できないわけではありません。ですけども、私も議会側としてはやはり議会軽視と捉えられても仕方がない事案でないのかなと思うものですから、あえてそう言うことが良いのかどうかということでご質問を申し上げたわけです。今副町長の答弁ですとそれぞれの事案に対して慎重に対応していききたいといった内容の答弁だったかと思います。この辺について、線引きがどこにあるのか。その案件によって開示しても良い、しないという判断がどこでできるのか。その辺のことが私ども正直に解らないという部分があるものですから、敢えてこの質問をさせていただきました。その辺についてもう少し踏み込んだ答弁ができればしていただきたいと思えます。

議長（波岡玄智君） 副町長。

副町長（松本 賢君） 議案と言うのは、全て重要な案件であります。今回の場合は単純で初歩的なミスということで、ご指摘も数有り、重要案件の中でも単純ミスではあ

りますけれども、非常に組織体制として大きな問題だと思っております。そんな意味では、線引きと言う問題もありますが、一概に今の段階で言えませんが、時々の内容によりまして対処したいと考えております。ただ、議案は報道機関に行っておりまして、内容等について事前に遣り取りするのではなくて、議員さんの審議の経過を見ていただいて報道していただくような形にもっていきたいと思っております。ただ、線引きはそれぞれの時点で判断していきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 10番加藤議員。

10番（加藤弘二君） 私は二点お願いしたいと思います。一点目は39ページの漁港管理の問題です。二点目は質問が続いております41ページのスクールバスの購入の件でございます。一点目の漁港管理に要する経費なのですが、先ほど税財政課長の説明によりますと散布漁港ということで聞いたのですが、どこの部分をどんなふうに修理するのか、もう少しわかりやすくお願いします。本港をずっとやっていますが、本港が途中で切れているという状態があるのですが、それと関係していることなのか、全く違うことなのか、その辺説明してほしいと思います。

次41ページのスクールバスの件なのですが、私は報道されたと言う事ではなくて、この議案が出た時からこの問題について質問しようと思っていました。それは12月議会でスクールバスの購入について議案が提示され、45人乗りで1,454万円と出、もう一つ前の9月議会でもスクールバスの購入の議案がありました。それは2台で、1台は西円の方で29名乗り、もう1台は姉北、浜中小学校コースで26名乗り、2台合わせて1台分のお金がかかっていました。大きい車になるとレベルが違うのか、やっぱり高いものになったのかなど。もっと安くなるのではないかと思ったのですが。それが1,454万円で予算計上されてきました。その時思っていたことなのですが、この45人乗りのスクールバスというのは、今生徒数が少なくなっているときに、どの過程でどういう場合に45人乗りのバスが使われて、その頻度はどの位あるのか聞かせていただきたいと思います。それから今回288万7千円という金額ですが、何が足りなくてこの予算が計上されたのか、何々いくらという具合に説明していただきたいなと思います。先ほどから問題になっていますように、見積を出してもらうのに仕様書を作って、それを提示していくらかという事に対して、1社からしか来なかったと言う話なのですが、私はここにすごく大きな問題があったのかなと思います。午前中もX線のレントゲンの件で同じような質問をしたのですが、見積を2~3社出してもらって初めてき

ちんとした判断ができるのかなと思うのですが。1社からということだったのですが、その1社の見積りというのは、仕様書に基づいて細かく算定されたものが提示されたのかどうか。私も色々考えたのですが、10月の入札の時には2台があって、この時には寒冷地仕様が問題なく通っていました。管理課長が課長になったのは、11月1日ですよ。いきなり管理課長になったことで、その部分を見てなかった。見積りの取り方とか、仕様書の書き方とか、来たものに対してどう判断するかなどの一定のルールというのが、役場の中にはあると思うのですが。そのルールというのがきちんと踏襲されていなかったというところに今回の問題があったと思います。そういう点では、実際にミスしてしまったのですが、どこに問題があって、ミスになったのかということの説明をしていただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 水産課長。

水産課長（佐藤佳信君） お答えいたします。歳出39ページの漁港管理に要する経費の修繕料186万9千円であります。まず場所ですが、個人の名前を出して恐縮なのですが、火散布の岩丸さん宅の昆布の荷揚げ場でございます。この部分につきましては、現在木柵で護岸としているのが現状であります。5月の初めの時化によって、吸出しになりまして穴が開いたということで、ここに鋼矢板を前に挿すということにしております。その鋼矢板につきましては、暮帰別の船入溜の災害復旧で出てきた鋼矢板を再利用ということで考えております。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） ご質問にお答えいたします。まず一点目の45人乗り購入予定の利用頻度のご質問ですが、今回補正であげるものについては、スクールバスの更新ということで、当初予算に計上しております。スクールバスですので、学校の授業に毎日利用される、更には学校事業等の中での利用についてもこのバスを利用するという事で、そのような形の利用になっていきます。また、今回288万7千円の補正をお願いした内訳ですが、まずバックアイカメラでスクールバスの後ろ方に付けまして、バックする時の安全確認のためのカメラ等の予算ということで33万9,800円、暖房装置他で101万4,200円、暖房装置他については、ステップヒーターとか冬季間凍らないような仕様を含めての予算計上であります。それとスタッドレスタイヤ他で66万4,000円、音響装置ほかラジオ、スピーカー、マイク等で22万1,800円、後スクールバス等の看板等で11万6,900円、その他デザイン等6万9千円といった

今回の補正となっております。

また、三点目の質問ですが、今回補正を上げた段階でどこにこのような問題が生じたのかというご質問ですが、何回かこの場で議論されていますが、予算計上に当たっての見積書の徴集の仕方、精度のある見積の提出の仕方をしなかった点がまず一点目の問題であろうかと思えます。また更に私の予算聞き取りの段階でその部分を確認できなかった。当初から教育委員会ではバスを何台か購入しているということで、事務的なものについては従来から行っているということで大丈夫かなと慢心的なものがあったのかなと思えます。それでそこまでの確認をしてなかったものが今回あったのかと反省しております。見積徴集の段階でなぜ1社からしか徴集しなかったのかというご質問ですが、当初教育委員会として購入予定の45人乗りの車両につきましては、ベース車両が1社作製していることから、業者1社の見積徴集でありました。今回購入予定のベース車両45人乗りの車両につきましては、ベース車両が日野自動車で作製していることから、その業者1社の見積の依頼をしたところでございます。

議長（波岡玄智君）　そういう答弁で良いのですか。

10番加藤議員。

10番（加藤弘二君）　漁港の話の方からお願いします。この場所は、どこかというのは解りました。その方ともう一件の方の両方を指して言っているのかなと思えます。これは2年ほど前に町の水産課がその情報を聞いて、じゃ籠で確か25メートルで岸壁を作って、道の年度末の余ったお金で造ってくれたというのがあって、大変その漁家は喜んでおられたと記憶しています。今回は、その部分を先ほど税財政課長の話では確か50メートルと言ったので、前回直してくれた部分をそのままそっくり25メートルずつ直してくれる事になったのかと私は理解したのですが、違うのかと。その辺もう一回説明してください。

それから41ページに戻りますが、やっぱり45人乗りのバスが1社しか無かったというのは理解しかねます。基本としては2～3社くらい出してもらって、そうすれば今回みたいな間違いが起きなかったと思えます。指名入札ですから、指名してもらおうとする会社は4～5社あるわけですから、45人乗りはそこしか関係していないという事でなくて、見積は取れば取れるはずだと思うのですが。その辺1社しかと言うことに間違いがあると思うのですが、それって2～3社というのは不可能な事だったのでしょうか。

議長（波岡玄智君） 水産課長。

水産課長（佐藤佳信君） お答えいたします。場所ですが、先ほど議員さんがおっしゃった場所は、もうちょっと奥の所でございます。その所は、十分耐えられる状況でございます。ただ、先だって現場調査した段階で護岸の下に石が有るからということで、要望がありました。早速石を取り除きました。今回の予算計上につきましては、岩丸さんの所の木柵ということで、そこを中心に50メートルということでございます。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 見積の徴集の仕方ですけれども、先ほど私1社からと言いましたが、釧路管内につきましては同様の会社が3社ございます。ただ、当初予算計上の基礎となる見積の依頼につきましては、1社の方にしか依頼していなかったということですので、ご理解を願います。

議長（波岡玄智君） 加藤議員。

10番（加藤弘二君） 教育委員会の管理課長は、今のような答弁をされましたが、今まで浜中町が実施している入札のあり方については、きちんとルールがあって、見積も出してもらって比べる事によって、今課長が言われたような、幾つかのバックアイカメラからはじめ色々こまこました所まで見逃すはずがないのですよ。1社見逃しても、そうでない会社は必ず付けてくるし、アフターケアの部分だってどうなのかと。スノータイヤの部分だって、民間であればまける所もあります。そういう仕様書、ルールをやらなくては駄目でないかなと思います。今回質問を沢山された中で、明らかになったことですが、そういうルールがきちんとなされていなかったことや、もう少し言えば、大きいお金が飛び交う。そしてまた何で払うかという、色々な制度があって、自分の腹を痛めなくても購入できるという、世の中そういうふうなお金の有難味が軽く見られてきているというのがあると思います。私は決して役場がお金を軽く見ているとは、言いませんが、しかし世の中の風潮はそういう方向になっています。今稼いで給料を貰うというのが大変な時代に自分の車を買う場合には、そんなミスはしません。色々なものを付けて、もっとまけてもらおうとか。そう言う意味では、金に対する予算に対するもの考え方について、もう一度原点に戻って、浜中町の財産を揃えるときには、厳しく対応していただきたい。先ほど教育長から反省の弁もありましたが、町のキャップであります町長から、この部分についての今後のあり方について考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 町長。

町長（松本 博君） 今回の誤りというのは、基本的なことの結果であります。予算要求時に現課の査定がしっかりされていれば、こんなことは無かったのであります。そんな意味からすると数多くの職員が居ますが、職員だってミスをするときはあります。それを防ぐのに係長なり課長なり各幹部がいて、チェックされていくというのが基本であると思っております。職員はしっかり浜中町のまちづくりに勉強してもらって、そして良いものを作っていく。そういう決意で居てもらうことでありますから、今回のこの誤りは間違いなく私にあるのだらうと思います。これをしっかり受け止めて、全職員の指導徹底を図っていきたいと思っております。今後このようなことは無いような形で業務を進めて参りたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 総括的に今町長が申し上げましたが、教育現場を授かるトップであります教育長、この件についての所見があれば発言していただきたいと思っております。教育長。

教育長（内村定之君） まさに針の筵に座らされた思いで、自責の念で一杯であります。確かに民間人であれば自分のものを買うときは、しっかりと自分の財布と相談して何が付いている、最終的にいくらで買うということはしっかり行いますが、それが役所の予算を使ってやるという部分において、ちょっとした油断と言いますか、そういう感覚が欠如しているということは否めないなと思っております。先ほど町長は私どもがしでかしましたこの過ちに対してお詫びをしていただきまして、教育委員会の事務局のトップを預かる立場として本当に申し訳なく思っております。今後はこれを機会にいろんな面でチェック体制をしっかりとしていきたいとお約束申し上げてお詫びにさせていただきますと思っております。

議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

5番（成田良雄君） 35ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の中のイベント委託料300万円が計上されておりますが、この計上内容を詳しく説明したいと思っております。また、昨日の一般質問の資料の、これはイベントだと思っておりますが、ルパン三世フェスティバル事業というルパン三世生誕45周年を記念するイベントとしてという事で有りますから、このイベントの委託料と思っておりますが、詳しく説明をお願いしたいと思っております。

議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

まちづくり課長(越田正昭君) ご質問にお答えいたします。今議員さんから言われた件につきましては、昨日提出した資料で説明をさせていただきます。資料の イベントコンテンツという事業が、このルパン三世フェスティバルという事業展開となるわけでありまして、イベント等については、昨日も若干お話をさせていただきましたが、まずモンキーパンチ先生を招聘させていただきます。その中で日程的には8月25～26日を予定しております。これは教育委員会の方で例年行っています「まんが教室」等の事業もありまして、23日から先生が浜中町に出向いて来るものですから、その日程に併せた形での事業であります。この事業については、この24年度がルパン三世のアニメ化が生誕45周年という記念の年で、プロジェクトの中で協議をさせていただきました。その中身はモンキーパンチ先生のトーク、サイン会併せて、映画の上映。宝探しということで屋外でのスタンプラリー的な催し、その他に昨日も申しあげました文化センターロビー内の展示、併せて等身大のフィギュアの撮影コーナーを設け、それと60点ほどの複写イラストをイラスト展として飾る予定をしております。この全体像については、モンキーパンチプロジェクトの中で随時協議をすることになっております。300万円の中身ですが、その金額の資料を今持ち合わせておりませんので、詳しくは説明できませんが、今言った事業の中のもので、先ほど言ったフィギュアの購入が100万円で、それを入れて400万円となりますが、それを除いた300万円が委託料の中身となります。

議長(波岡玄智君) 成田議員。

5番(成田良雄君) 内訳については、後ほど説明をお願いします。ルパン三世フェスティバル事業として行われる8月25～26日の中身は解りました。ルパン三世はまなか宝島プランのファイナルという形でのイベントかなと思います。そう言う意味で、プロジェクトを中心として企画していると思いますが、どのように取り組んでいくのか。集客については、どのように考えているのか。町民の方が沢山参加して成功すると思います。町民の集客について、どのように考えているのか。また、集客のPRは主にどういう所を中心に行うのか。ルパン三世を生んだモンキーパンチの出生地として、ここしかできない事業と思います。そう言う意味では、浜中に来なければモンキーパンチに会えないというのは勿論ですが、この事業に来て本当に良かったと思えるような事業が望まれます。今の段階でどのような形で取り組んでいるのか。また、集客についてどのように予定しているのか。行事内容は今説明されましたが、どのような要素として開

催していくのか、その点再度答弁をお願いします。また、4月1日からルパン三世のラッピング列車が運行させております。大きな事業としてJRも協力し、ハイヤー、バスもラッピングしていますが、事業展開後の集客の状況もお願いします。また、7月21日から湿原号が1ヶ月半運行されます。8月25～26日は最終の土日です。それを利用して集客する予定なのか、その点も詳しく説明をお願いします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

まちづくり課長（越田正昭君） さきに300万円のお話をさせていただきます。まずこのイベントの関係ですが、イベントの総額事業として200万円で、STV放送に60万円ほど計上、ルパンシアターで30万円、宝探しで30万円、音楽祭の謝礼に20万円、会場の造作に60万円となっております。広告料としてSTVのスポットとして、STVの各メディアに入れていきます。これが40万円。週刊フィットに20万円、北海道新聞等20万円、運営費としてポスター等備品等含めて60万円を入れております。今議員お話ししたように、どのように実施をしていくのかということでございますが、プロジェクトの中で協議をして様々な方の協力をいただいております。まずこのプロジェクトのメンバーがこれを担って運営をしていきたいなと思っております。それと霧高の生徒さんからもスタッフとして入れてくれと学校からお話がありましたので、いろんな方を募ってご協力を願うという形で運営をしていきたいと思っております。観光としての誘客のため、この媒体をどう活かすのかですが、このイベントは三つのテーマをもってやろうとしています。一つは見る、もう一つは食べる、遊ぶという形のコンテンツでこの事業を展開しようとしています。まず見ると言うことで文化センターのルパンコレクションを見ていただく、食べると言う事では現在飲食店の中で煮詰めている最中で、飲食のコーナーとして、できれば地元のB級のグルメという形での提供を文化センターの中でしたいと考えています。遊ぶということで、宝探しゲームを展開しながらやろうとしています。プロジェクトではそれぞれその他にも色々な要望も出されておりますので、ファミリー向けで30代から40代の世代を中心にもっていききたいというのが、私たちの願いでありますし、また、そこを増やさなければ浜中の観光の持続性にならないということでそういった形で進んでおります。ファミリー向けのイベントもステージショーの中にもって行きたいと思っております。これも宿泊が伴わなければ意味がありませんので、今考えているのがツアーで調整をかけたいなと思っておりますし、フェスティバル自体に集客ができないものかというのは、この議会が終えてからでない

と発信できないものですから、終えてから集客のための周知をしていきたいと思っております。ラッピング列車のお話もありました。ラッピング列車の集客ですが、JRの支局の方から聞いた中では、かなり増えていると言われてはいますが、人数の掌握はしておりませんので、申し訳ありませんがこの場お話できません。ただし、現状のJRの花咲線から見るとそれに乗りたいということで、記念撮影をしたり、周辺の各駅舎に停まって記念撮影をしている方もかなり多く居るといった話は聞いております。議員言われたように、7月21日から8月末まで湿原号がお座敷列車で浜中駅に停車し、4時間ほど周遊することになっております。この行程にもルパンも入れていきたいという思いであります。それと併せて8月25～26日のイベントに送客ができるように、できれば行程も入れていきたいと思っておりますので、ご理解願います。湿原号の誘客の関係ですが、これにはバスの路線もセットで浜中駅から厚岸までの区間を4時間かけて周遊する予定をしており、JR側で募集をかけております。その中での集客をJRさんと協議をしながら進めております。浜中においてもその辺の協力体制を観光協会の方で担っていくことになっておりますので、ご理解のほど願います。

議長（波岡玄智君） 成田議員。

5番（成田良雄君） 詳しく説明いただきました。どうか多くの方に来ていただいて、世界に誇るモンキーパンチのふるさと浜中を大きくPRし、今後の地域の活性化に役立つような取り組みをしていただきたいと思います。これに向けては多くの町民に協力または参加いただいて、モンキーパンチのふるさとを誇りに思い自負できるような取り組み等、まだ2ヶ月ほどありますので、協議をして大成功にしていきたいと思います。これを機に、第一次産業の町の牛乳や海産物を食し、買っていただくようなものに？がするようにまちづくり課を中心に検討していただきたい。十数年前に、モンキーパンチのふるさとをPRしようということで、酪農家の看板を製作した経過があります。それからようやく20年近くたって初めて、大きく花が咲いたということになりますが、そういう意味では、今後第一次産業の方にも協力を頂いてやってもらいたいと思っております。看板に関連して申し上げますが、看板の耐用年数がきております。45周年を機に、新たな展開となりますので、酪農家の看板も新たな形で検討することに町も協力しあって、地域の活性化づくりに取り組んでいくべきと思いますが、最後にその辺答弁していただきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

まちづくり課長(越田正昭君) 農家の看板の関係でございますが、20年前に補助事業を使って景観整備も含めて行ったと理解しております。これについては、プロジェクトの会議の中でも出ております。この発端が農家の看板から始まって、これにつながって今があるというお話をしております。看板については、かなり痛みもひどくなっているという話も聞いております。今後それらも含めて、展開している物語自体も完結していないという状況も聞いてはおりました。先生が来たときにもお話をしたのですが、中々それを新たにといった考えがないようです。今後はその協議をさせていただき、農協が主体となって町が協力した経緯もありますので、プロジェクトも含めて一体となって、環境整備を含めて検討させていただくということでご理解願います。

議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

3番鈴木議員。

3番(鈴木敏文君) 二点ほど確認させていただきます。35ページの地域振興に要する経費の一般コミュニティ事業補助は、昨年もお聞きしました。今回の奔幌戸で一巡し、今後は地域振興の観点から考えていきますということでした。来年以降今創造できるものがあるのか、ないのか。また、まち懇で今後要望が上がってくると思いますが、それを踏まえて決めていくのかどうかお聞きしたいと思います。それと10番議員との関連になりますが、39ページの散布漁港の修繕であります。工期が解れば確認させていただきたいと思います。

議長(波岡玄智君) まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹(大橋 務君) 只今議員から質問のありましたコミュニティ助成のことです。今年に記載のとおり、奔幌戸自治会を対象しておりますが、次年度、今聞いているのは西円朱別自治会の方からの要望を聞いております。その後についてはまだ聞いておりませんが、コミュニティ助成につきましては、順繰りということではありませんので、当たっていない自治会等を精査させてもらいながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

議長(波岡玄智君) 水産課長。

水産課長(佐藤佳信君) 歳出39ページの漁港管理に要する経費の修繕料でございます。工期でございますが、この予算が可決された後に業者の方にお願います、これが一つと、護岸ですので、さお前昆布中当然使いますから支障がありますので、それは外します。成昆布が7月10日と聞いてございます。ですからその間にできれば行いた

いと思っています。

議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

3番（鈴木敏文君） 漁港の修繕の関係は解りました。コミュニティの方は西円の方から聞いていると、これは祭典の用具として上がって来られているのでしょうか。くまなく一巡するのでは無いのですよというお話でありましたので、今後町懇で要望が上がってこられますが、自治会によっては町が財政難だという観念があります。この事業は幅広く使えますので、町の方からの投げかけができないか、その点聞きたいと思います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（大橋 務君） コミュニティ事業の用途についてですが、実はある程度整備項目みたいなものはあります。使える目的ですね。それぞれ項目がありまして、自治会の整備で優先が有るというわけではないのですが、一番使いやすいお金ということで、お祭り用品の整備が圧倒的に多いです。先ほども言いましたが、西円朱別自治会のお話はどうかということであって、確定的な作業は進めていません。まちづくり懇談会の中で話をしてはどうかということですが、順番はありませんが、結構皆さん風伝いに聞くというかこちらに連絡も来るものですから、特別に周知はしておりませんが、今後こんな使い方もあるということは、懇談会の中でお話しても良い事だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

8番竹内議員。

8番（竹内健児君） 39ページの行事用バス管理に要する経費について、私の聞き間違いかもしれませんが、姉別南小中学校の耐震化診断に伴い屋内運動場が使用できないことから来る200回分の燃料代と聞いたのですが、私の聞き間違いかということと、センターを利用した場合、これに係る経費はどのようにされるのか。これは当然の町の教育にかかる問題ですから、町が負担することになるとは思いますが、その辺りどのようにお考えですか。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 39ページのご質問ですけれども、姉別南小中学校の耐震化に関わって、体育の授業等学校で使うための200回分の燃料費及び運転手賃金の計上であります。これに関わって使う施設につきましては、町の公の施設になりますので、現段階では、担当課の電気代等含めてそちらで措置してもらいますが、冬場になると暖

房を使うといった段階では、補正予算等の措置があるかと思えます。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） そうしますとそれについては、後ほど対応していくという事で理解してよろしいですか。もう一つバスを運行するというのは、大変な問題だと思うのです。使う人もそうですし、それに差し向ける町の側も大変な作業になるのではないかと。雨が降らないときは、どのように考えておられますか。私はそういう面ではそんなに遠くではない場所ですから、天気の良い場合は走っていくとか、或いは色々な方法があると思います。それが教育の上でも重要な位置も占める内容かと思えます。なんでもかんでもバスをそこまで運行して対応するという考え方ではなくて、必要に応じては色々なことができると思います。ただ、問題は安全の確保が当然の条件となりますが、マラソン大会等もやっており、そういう点では指導がきちんとされていれば心配する必要も無いのではないかと思います。そういう点での教育上の問題も含めてどのようにお考えですか。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 只今のご質問にお答えします。この予算計上に当たりましては、学校運営の形から学校の方とも協議をいたしまして、今議員おっしゃるとおり児童生徒を歩かせるとなると安全の面も考慮する必要があり、低学年につきましては、学校から使用する施設までの距離が約2キロメートルあり、10分以上かかるという学校からの指摘もございまして、授業をする時間の関係からどうしても効率的にできないということで、バスの運行を考えたところでありますので、ご理解願います。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） そうしますと、天気の良い日は走っていくということは無理だと。距離の関係で。そういう見解ですか。私は10分もかからないのではないかと思います。2キロメートル無いと思うのですが、そういう点では200回となると回数としては、相当の回数だと思います。それは具体的な数字をあげて試算された数字と理解してよろしいですか。

議長（波岡玄智君） 管理課長。

管理課長（工藤吉治君） 繰り返しの答弁になりますが、天気の良い日につきましては、グラウンドを使える時は使うということで、200回の内訳ですが、施設を使って体育の授業をしなければならないという回数が90回、また学校祭の練習等での利用が4

8回、同好会等が36回、総合学習で33回、その他38回ということで予算を計上しております。

議長（波岡玄智君） ほかに質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

**日程第11 議案第49号 平成24年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)**

議長（波岡玄智君） 日程第11議案第49号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第49号平成24年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、提案の理由をご説明いたします。

この度の補正につきましては、歳入では、平成23年度の決算に基づく剰余金を平成24年度予算に組入れ、減税財源に充て、議案第38号で議決いただきました国保税率等の改正による保険税を減額するとともに、国庫支出金の療養給付費等負担金で国の負担率が34パーセントから32パーセントに引き下げられた分を減額するほか、普通調整交付金及び療養給付費交付金、前期高齢者交付金、道支出金、共同事業交付金、繰入金を追加。

歳出では、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金並びに介護納付金の拠出額が確定

したことによりそれぞれ減額し、共同事業拠出金は算定方式の変更により増額するとともに予備費を減額し、歳出の減額分を減税財源に充て、当初予算で計上した現年課税分の保険税の減額を行い、国保会計の健全化を図るよう提案した次第であります。

補正の内容につきましては、歳入、1款・国民健康保険税で1億8,968万を減額、2款・国庫支出金で2,614万1千円、3款・療養給付費等交付金で335万5千円、4款・前期高齢者交付金で1,165万9千円、5款・道支出金で790万5千円、6款・共同事業交付金で1,056万8千円、8款・繰入金で420万2千円、9款・繰越金で1億3,178万3千円を追加しております。

一方、歳出では、1款・総務費で10万5千円を追加、3款・後期高齢者支援金で145万1千円、4款・前期高齢者納付金で28万3千円、5款・介護納付金で171万3千円の減額、6款・共同事業拠出金で2,905万7千円、9款・諸支出金では12万2千円を追加、10款・予備費1,990万4千円を減額。

この結果、補正額は歳入歳出それぞれ593万3千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億7,451万1千円にしようとするものであります。この度の補正につきましては、去る6月1日開催の国保運営協議会に諮問し答申をいただいているところでございます。

詳細については、町民課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） （議案第49号 補足説明あるも省略）

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

**日程第12 議案第50号 平成24年度浜中町診療所特別会計補正予算
(第1号)**

議長(波岡玄智君) 日程第12議案第50号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第50号平成24年度浜中診療所特別会計補正予算第1号について提案の理由をご説明いたします。

この度の補正につきましては、平成24年第1回定例議会において可決された職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の給与構造改革における経過措置額の段階的な廃止によるもので、本会計の対象職員は5名であります。

補正の内容であります。歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の給料で47万1千円、職員手当等で17万6千円を減額補正するものであります。

一方、歳入では4款繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で64万7千円を減額補正するものであります。

この結果、本会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ64万7千円を減額し2億5,322万4千円にしようとするものであります。

以上、提案の理由につきましてご説明いたしましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

**日程第13 議案第51号 平成24年度浜中町下水道事業特別会計補正予算
(第1号)**

議長(波岡玄智君) 日程第13議案第51号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第51号平成24年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、先の第1回定例議会で議決いただきました職員の給与に関する条例の一部改正によるもので、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般管理に要する経費では、給料2万7千円、職員手当等1万円をそれぞれ減額するものであります。

一方歳入では、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金3万7千円を減額するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3万7千円を減額し5億8,677万8千円となります。以上、提案理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第52号 平成24年度浜中町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（波岡玄智君） 日程第14議案第52号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本 博君） 平成24年度浜中町水道事業会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、先の第1回定例議会で議決いただきました職員の給与に関する条例の一部改正によるもので、予算第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入では1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金で、一般会計補助金27万3千円の減額、支出では、1款水道事業費用、1項営業費用、2目総係費で給料20万円、手当7万3千円をそれぞれ減額するものであります。

これにより補正後の収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ27万3千円を減額し、1億6,550万3千円となります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は27万3千円を減額し、4,481万1千円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は4,446万円を4,418万7千円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第53号 監査委員の選任同意について

議長(波岡玄智君) 日程第15議案第53号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第53号監査委員の選任同意について提案の理由を申し上げます。

現監査委員の天木保洋氏は、本月25日をもって任期満了となりますが、同氏の人格が高潔で財務管理、経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有していることから、監査委員として最適任と認めるところであり引き続き選任をいたしたく、ここに地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を要しますので提案した次第であります。

なお、任期は、平成24年6月26日から平成28年6月25日までの4年間となりますので、よろしくご審議のうえ、同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は、選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、選任に同意することに決定しました。

日程第16 議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議長(波岡玄智君) 日程第16議案第54号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第54号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について提案の理由をご説明申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会の委員は、霧多布の諏訪良夫氏、茶内の田中裕作氏、散布の田畑睦男氏の3名であります。

田中氏は平成24年6月28日で任期満了となります。同氏は、平成21年から固定資産評価審査委員会委員として、公正な判断力と固定資産に精通していることから、固定資産評価審査委員会委員として最適任でありますので、引き続き選任いたしたく、ここに地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、選任に同意することに決定しました。

日程第17 議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第18 議案第56号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長(波岡玄智君) 日程第17議案第55号及び日程第18議案第56号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

副町長(松本 博君) 議案第55号並びに第56号人権擁護委員の候補者の推薦については関連がございますので一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本町の人権擁護委員は、天間館りゆう子氏、加藤憲治氏、中村裕子氏の3名ですが、このうち天間館りゆう子氏と中村裕子氏が本年9月30日をもって任期満了となることから、釧路地方法務局長から委嘱に伴う候補者の推薦依頼がありました。

天間館りゆう子氏と中村裕子氏は平成21年10月に委嘱されて以来、今日まで優れた活動実績を残されており、また、人格・見識ともに優れ、広く社会の実情に通じ人権擁護委員として最適任と判断されますので、引き続き法務大臣に推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をいただきたく、提案した次第であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、適任と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、適任と認めることに決定しました。

議長（波岡玄智君） これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は、適任と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、適任と認めることに決定しました。

日程第19 議員の派遣について

議長（波岡玄智君） 日程第19 議員の派遣についてを議題とします。

北海道町村議会議長会主催による議員研修会等に派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第120条の規定によって、議員を派遣することに決定しました。

日程第20 閉会中の継続調査の申し出について

議長（波岡玄智君） 日程第20 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣言

議長(波岡玄智君) これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第2回浜中町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午後 2時58分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員